

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第5回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会
開 催 日 時	平成26年2月18日(火) 午後6時30分 ~ 8時30分
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター(男女共同参画センター「ゆーあい」) 学習室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者:(委員) 澤田泉、藤原アヤ子、田中勝子、猪股昭、栗原誠、森林育代、 青木裕子、渡辺真紀子 欠席者: 朝倉高志、水上玲子 事務局: 協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課2名
議 題	1 報告事項 (1) 第4回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について 2 議題 (1) 目標3(就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進)について (2) 目標4(男女の人権の尊重と暴力の根絶)について (3) 「計画の推進に向けて」について (4) その他 ア 計画の基本理念について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	第5回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会 2 議題 (1) 目標3(就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進)について 原案のとおり決定するが、第6回市民懇談会において提言書全体を通して再度確認する。 (2) 目標4(男女の人権の尊重と暴力の根絶)について 一部修正の上、原案のとおり決定するが、第6回市民懇談会において提言書全体を通して再度確認する。 (3) 「計画の推進に向けて」について 第6回市民懇談会において提言書全体を通して確認する。 (4) その他 ア 計画の基本理念について 一部修正の上、原案のとおり決定するが、第6回市民懇談会において提言書全体を通して再度確認する。

<p>審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p> <p>(発信者)</p> <p>◎印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局</p>	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第3回武蔵村山市男女共同参画計画市民懇談会の会議結果について</p> <p>◎ 前回の会議録について、特に修正等の連絡はなかったため、この会議録をもって承認していただきたい。</p> <p>—異議なし—</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 目標3 (就労における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進) について</p> <p>● 事務局から資料を説明。</p> <p>【意見交換】</p> <p>◎ 目標3の文章形式案について、修正の意見がなかったため、次回懇談会において提言書全体を通して確認することとしたい。</p> <p>(2) 目標4 (男女の人権の尊重と暴力の根絶) について</p> <p>● 事務局から資料を説明。</p> <p>【意見交換】</p> <p>○ 外国人女性へのDVの問題があるが、被害者本人も含め、どこに相談すればよいのかわからない。警察は事件が起きた後でないと動けない。子どもへの虐待についても同じことが言える。</p> <p>◎ いかにも未然に防ぎ、いかにきめ細かく支援するか。外国人に限らず、相談窓口についてきちんと周知できているかが重要である。</p> <p>○ DVの相談窓口を周知するためのカードについて、外国人向け(外国語表記)のものはあるのか。</p> <p>● 特に準備していない。</p> <p>◎ 外国語表記について、推進体制の中で触れてもよいのではないだろうか。</p> <p>○ (自分が受けた暴力について) 相談していい内容なのかどうか迷う人もいると思う。個別には相談しにくくても相談する場があれば話したいという人もいると思うので、気軽に話せる場づくりを事業として行ってもよいのではないだろうか。また、ピアカウンセリングなども考えられる。</p> <p>● 子育てなどに関する悩みなら気軽に話せるかもしれないが、DVに関する悩みについては不向きではないかと思う。</p> <p>○ 相談員に対する不信感もある。</p> <p>◎ 相談員と相談者が一定の距離をとらないと、二次被害などが生じる可能性がある。その防止には、相談員の質を高めることが重要だろう。</p> <p>○ ボランティアに対しても研修等をする必要があると思う。</p>
--	--

○ DV相談の件数が少ないのは、DVとはどういうものなのかがあまり理解されていないからではないか。被害者が「これは相談に値しない」と判断してしまうケースもあると思うので、DVについての説明を盛り込んだ方がよいのではないだろうか。例えばモラルハラスメントも精神的な暴力になるが、まだあまり認知されていないと思う。

資料2-1の8ページ、方向性1-3について、「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解の促進」を「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解と配慮の促進」としてほしい。

◎ 資料2-1の1ページ(3)人工妊娠中絶に関する現状把握について、件数の推移だけではなく、対人口比についても考慮した方がよいのではないか。

○ 外国人のための相談窓口としては、どのようなものがあるのか。

● 外国人に特化した専用窓口はない。常駐の通訳もいないので、窓口では外国語を話せる職員が対応している。外国人の在留に関することや人権相談などについては、都の機関を紹介している。

○ 外国人に関する問題については、新たに職員を採用しなくても出来る範囲のことを、具体的には外国語表記の相談カードをつくる等を追記していただきたい。

○ 外国人やDV被害者などの弱者をどうやって救済していくか。被害者も相談することで問題が解決するなら相談すると思うが、相談してもうやむやになってしまうのが現状なのではないかと思う。窓口の相談員がある程度専門知識を持ち、相談窓口から関係機関につなげられるシステムをきちんと構築するべきだと思う。ストーカー相談についても同様のことが言える。

◎ 関係機関との連携が大切である。外国人に限らず、受け皿の問題は多くある。

資料2-1の8ページ、方向性1-3について、前段「性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて」と後段「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解の促進を図るべきです。」は分割した方がよいのではないだろうか。

○ セクシュアル・マイノリティは数十人に1人の割合でいると言われていて、本人や周りの人に何か違和感があつて、暮らしにくいと考えられている。「男女」ということではなく人権の問題なので、このままの項目でよいのではないだろうか。

○ 事務局案では後段の文章が弱いと思う。性別にかかわらずなくということも、セクシュアル・マイノリティの問題も重要だと思うので、分けた方がよいと思う。

◎ セクシュアル・マイノリティについては、方向性1-4としてはどう

か。

○ 分けるのであれば、「1 互いの性の尊重」ではなく、新たな項目を設けた方がよいと思う。

◎ 資料2-1の9ページ、方向性3-3について、「学校関係者や医療や福祉機関などのDVを発見する可能性の高い立場の関係者など」と曖昧な表現ではなく、民生委員や相談員等の具体的な立場（組織）を記載したほうがわかりやすいのではないか。

○ 「理解を深める機会の提供」も大事だが、具体的に通報につなげる仕組みがあったほうがよい。

● 個々の相談員のスキルの向上を目指しつつ、各相談窓口の連携を図っていくような仕組みを整備する必要があると感じている。

◎ 資料2-1の9ページ、方向性3-7に通報制度についての記載があればよいのではないか。

資料2-1の10ページ、(5)関係機関との連携について、機関と機関をつなぐコーディネーターのような要素がないと、システム化してもうまくいかない。

○ 目標4は「男女の人権の尊重と暴力の根絶」という項目だが、事務局案は暴力が起きた後の対応が中心になっている。暴力を根絶するためには未然に防止することが重要。そのための将来の目標が提言の中になければならない。DVは当事者間の問題で、暴力を受けた人がDVだと思わなければDVではない。地域によっても受け止め方は違うと思う。その部分からも教育は大事だと思うので、ここで触れた方がよいのではないだろうか。

提言書は子どもが見てもわかりやすい形がよいと思う。誰が見てもわかりやすいものでないと、距離を置かれてしまうのではないか。

○ そのように内容を膨らませるのであれば、目標1「男女平等の意識づくり」を具体的にするとよいのではないか。

● 全体のバランスを考えて盛り込む必要がある。目標4のタイトルと内容がそぐわないようであれば、タイトルを変更してもよいと思う。

○ 被害者に対する二次被害の防止や保護の話はあるが、通報者に対する保護等の配慮はあるのか。そうしたことを記載したほうが通報者の層も広がるのではないだろうか。それも窓口体制の充実のひとつだと思う。

男女共同参画センターとしての役割やあり方を入れた方がよいのではないか。例えば、福祉関係の窓口が（DVの）相談の中心になるのであれば、センターは啓発や学習の窓口になる等の位置づけができる。全体を通して言えることだが、相談員個人に任せるのではなく、市として統一した姿勢を示したほうがよいと思う。

◎ 目標4の「男女の人権の尊重と暴力の根絶」という項目名については

どうか。私としては、項目名は変更せず、内容を整理する方がよいと思う。

方向性1-3については、前段を1-3として「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて取り組むべきです。」、後段を1-4として「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解と配慮の促進を図るべきです。」とする。

本日の議論はここまでにするが、意見等があれば事務局に連絡していただきたい。次回は提言書案全体を確認し、最終決定とする。

(3) 「計画の推進に向けて」について

- 事務局から資料を説明。

【意見交換】

- 最後の一文が漠然としているので、「一層活用」とはどう活用するか具体的に入れた方がよい。

数日前の新聞で男女共同参画センターの全国的な役割は終わっているのではないかという記事を読んだ。以前は皆の拠り所だったが、現在は相談でも利用されなくなってきたとのことである。武蔵村山市も今後も男女共同参画センターを継続するのであれば、あり方や他の施設との棲み分けについてきちんと考えないといけないと思う。

- 目標1に「5 男女共同参画センターの機能の充実」という課題があるので、具体的にはそちらを膨らませた方がよいと思う。

- 委員の皆さんが男女共同参画センターに期待することを推進するべきと考えていることを具体的に打ち出せばよりよいと思う。

- ◎ 市民の意見を取り入れるのであれば、どのように調整していくか。そこではじめて市民パワーが発揮されるのだと思う。

- 本市の男女共同参画センターの位置付けは、意識づくりや啓発など、ワークライフバランスをはじめ男女共同参画を推進する施設であり、暴力に対応するための施設ではない。

- ◎ 再掲もありうるので、他の項目と重複する内容でも示してよいのではないだろうか。

「1 国・東京都等との連携」とあるが、「等」ではなく、どこまで連携するのか具体的に示した方がよいのではないか。

資料5の図に示しているものは課題の総合的な解決策である。これがきちとなされれば、よい方向に向かうと思う。この図を含め、推進のためにどのような項目が必要かということを検討し、次回議論したい。

(4) その他

- ア 計画の基本理念について

	<p>● 事務局から資料を説明。</p> <p>【意見交換】</p> <p>◎ 説明文のうち案6について、「希望に沿った形で展開し、夢や希望を」とあるが、「希望に沿った形で夢や希望を」としてはどうか。案7について、「男女格差を少なくし」とあるが、「男女格差をなくし」とした方がよい。</p> <p>これまでの議論を踏まえて、次回さらに検討する。</p> <p>イ その他</p> <p>○ 机上配布の「武蔵村山市第三次男女共同参画計画」の策定に向けた提言（仮称）（案）」は、提言書をこのような体裁にするということか。</p> <p>● そのとおり。ご意見があれば、近日中にご連絡いただきたい。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公開 □一部公開 □非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>	<p>傍聴者： _____ 0 人</p>
-------------------------	---	-----------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開示 □一部開示（根拠法令等： _____) □非開示（根拠法令等： _____)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>生活環境部 協働推進課 (内線： 243)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)